



SBI SBI新生銀行
グループ 新生信託銀行
中間ディスクロージャー誌
2023

2023年4月1日～2023年9月30日

新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	1996年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル
代表取締役社長	栗原美江
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株主	株式会社SBI新生銀行(保有株式数 100千株、保有割合 100%)
URL	https://www.shinseitrust.com/
	登録金融機関業務 / 関東財務局長(登金)第22号 日本証券業協会加入

目次

ごあいさつ	1
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
業績の概要	3
中間財務諸表	5
信託業務の状況	8
営業の状況	10
自己資本の充実の状況(国内基準)	12
索引	16

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては、原則として単位未満を切捨ての上、表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、SBI新生銀行グループの一員として、資産の流動化・証券化業務の分野において、高い専門性を駆使して、お客さまのニーズに的確かつ迅速に応えるユニークな信託サービスをご提供しております。

当中間期におけるわが国経済は、世界的なインフレ圧力の高まりから物価上昇が続いているものの、インバウンド需要の回復や社会・経済活動の正常化の進展により緩やかな成長が続いております。このような状況下、当社は、不動産ノンリコースローンの流動化案件、住宅ローン債権の流動化案件、海外債券のリパッケージ案件、不動産信託受益権の媒介業務などを中心にお客さまのニーズに応じた多様な信託サービスの提供を続けてまいりました。

当中間期の業績としましては、経常収益1,031百万円（対前年同期比218百万円増加）、経常利益377百万円（同148百万円増加）となり、信託財産残高は前年度末比で3,242億円増の4兆906億円となりました。

また、個人向け信託商品については、従来の「パワートラスト」に加えて、2023年4月より「パワートラストNeo」の販売を開始しております。新商品である「パワートラストNeo」は多くのお客さまにご好評いただきまして、2023年12月20日時点で申込額450億円を突破いたしました。今後も、個人向け商品のラインナップの拡充を推進していくとともに、個人投資家の皆様のニーズに的確に応える信託サービスの提供に努めていきます。

当社は、先駆的・先進的金融機能を提供していくSBI新生銀行グループの一員として、既存業務への注力のみならず、新規のお取引先様の開拓やビジネス領域の拡大を積極的に進めていくとともに、グループ各社との連携・価値共創を通じて、先進的な信託サービスの提供を実現していく所存です。

お客さまから信頼を託される「フィデューシャリー」として、SBIグループに浸透する「顧客中心主義の徹底」の理念のもと、高い倫理観と専門性に基つき、先駆的なマインドをもってお客さまや社会のニーズの変化に柔軟かつ積極的に対応するべく日々挑戦し、託された信頼に誠実に応えてまいります。本誌を通じ、新生信託銀行について一層のご理解をいただけますと幸いです。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

2024年1月

代表取締役社長 栗原 美江



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、金銭債権及び不動産を中心とした流動化・証券化に対する受託を主たる業務とし、信託ビジネスを展開している信託銀行です。

中小企業者等からの借入条件の変更等の相談・申込みに対しては、COVID-19感染状況に伴う影響も配慮しつつ、受託者として受益者の意向も踏まえつつ真摯に対応し、必要に応じて経営指導や助言を行うよう努めております。また、信託を利用した資金調達により、中小企業者等が財務の健全性を維持しつつ、事業の拡大を進めていくための支援を行っております。

地域の活性化を支援する取組としては、例えば、信託を使った太陽光発電事業の推進が挙げられます。当社は、全国20カ所以上の太陽光発電事業の信託業務に携わっていますが、その多くが都市部以外の地域で、民間企業や地方公共団体等が所有する遊休地の活用を図るものであり、そのなかには、東日本大震災で被災した地域も含まれております。また、バイオマス発電事業、風力発電事業等の再生エネルギー事業への取組ならびに太陽光発電設備の受託も行っております。加えて、地域金融機関への信託機能提供等によるサポートを行ってまいります。

近年、都市部での高齢者人口増加に伴う介護施設不足が深刻化し、地方の介護施設への役割期待が高まっているなか、当社は、全国各地で地域に密着した高齢者介護施設（有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅）の受託、同受益権の媒介ならびに同施設へのファイナンスにおけるシンジケーションのための信託機能提供を進めております。SBI新生銀行では、医療・ヘルスケアを重点分野の一つと位置付けておりますが、当社もグループの一員として、これまでに蓄積した専門的なノウハウを活用・提供し、地域におけるヘルスケア事業の発展に貢献してまいります。

業績の概要

金融経済環境

当中間会計期間における世界経済は、主要国・地域でインフレ抑制に向けた金融引き締めが継続したこと、加えて中国経済の減速や地政学リスクへの警戒感の高まり等もあり、マクロ経済環境を巡る不確実性が大きい状況が続きました。一方で、堅調な雇用市場やサービス消費に支えられ、総じて見れば底堅さを維持しているとみられます。日本経済は、物価上昇に伴う家計の実質所得減少が個人消費回復の重石になったものの、社会・経済活動正常化の進展やインバウンド需要の回復、賃上げ率の上昇等により、緩やかな成長が継続しているとみられます。

米連邦準備制度理事会（FRB）は、2023年5月および7月の米連邦公開市場委員会（FOMC）において、それぞれ0.25%の利上げを決定。直近の2023年9月のFOMCでは、政策金利を据え置きましたが、FOMC参加者の政策金利見通しは、2023年末までの追加的な利上げを示唆しました。一方、2023年4月より植田総裁による新体制となった日本銀行は、7月の金融政策決定会合において、長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の運用を柔軟化することを決定し、指値オペを実施する長期金利（10年物国債金利）の利回りを1.0%に引き上げました。

金融市場を概観しますと、債券市場では、米国の長期金利（10年債利回り）は、米国の底堅い経済・雇用情勢を背景とする、引き締めの金融環境の長期化観測等により、概ね上昇基調で推移し、2023年9月末には4.6%程度となりました。一方、国内の長期金利は、7月後半までは概ね0.4%台で推移しましたが、日本銀行による、長短金利操作の運用柔軟化以降は、大幅に上昇し、2023年9月末には0.7%台となりました。

為替市場では、日本銀行と米欧中央銀行の金融政策の方向性の違いが意識されるも、主要通貨に対して円は減価しました。対米ドルの円相場は、2023年9月末に148円台（2023年3月末比約16円の円安・米ドル高）となりました。

株式市場では、日本の主要な株価指数は、2023年6月にかけて大幅に上昇し、その後は振れを伴いながらも概ね横ばい圏内の推移となりました。

事業の経過および成果

当中間会計期間における我が国の経済は、社会・経済活動の正常化の進展やインバウンド需要の回復により緩やかな成長が継続しています。また、日本銀行の政策を背景に国内金利も上昇局面となりました。一方で、米国利上げ等を背景にした円安・米ドル高の動きは続いております。

資産流動化市場においては、社会・経済活動の正常化、円安・米ドル高による海外投資家の投資拡大に伴い、不動産取引を中心に堅調な推移が続いております。法人向けの信託ビジネスにおいては、サステナブルファイナンスやインパクトファイナンスなど、多様な資産を対象としたスキームへの対応が求められてきております。

こうした状況下、当社は資産流動化を得意とする信託銀行として、顧客ニーズに応じたカスタムメイドの信託サービスの提供を続けております。既存のお客さまとの信頼関係構築を努めると同時に、新規のお客さまの開拓にも注力してまいりました。その結果、不動産ノンリコースローンの流動化案件、不動産信託受益権の媒介案件、住宅ローン債権の流動化案件、海外債券のリパッケージ案件などを中心に堅調に推移しました。

また、当社では、個人向け信託商品「パワートラスト」の販売を行っております。2023年4月から販売開始した新商品「パワートラストNeo」は多くのお客さまからご好評いただいております。2023年12月20日時点にて、申込金額が450億円を突破いたしました。

これらの取り組みにより、SBI新生銀行グループとしてファイナンス、信託受託、受益権の媒介といった収益機会を得るとともに、各お取引先様からストラクチャードファイナンスにおける信託受託者として一定の評価を獲得できています。

上記の結果、当中間期の業績は、経常収益1,031百万円（前年同期比26.9%増）、中間純利益261百万円（同64.9%増）となりました。詳細は「業績の概況」をご参照ください。

業績の概況

(経営成績)

当中間期の経常収益は1,031百万円(前中間期比218百万円増加)、経常費用は653百万円(同69百万円増加)、経常利益は377百万円(同148百万円増加)となりました。

経常収益については、上記に記載した取り組みの奏功により、前中間期対比で増加となっております。また、経常費用については、引き続き費用の抑制に努めているものの、人件費の増加等もあり、前中間期対比で増加となっております。

以上に加えて、法人税等合計116百万円を計上した結果、中間純利益は261百万円(同103百万円増加)となりました。

(財政状態)

当中間期において、総資産は10,121百万円(前中間期比1,386百万円減少)となりました。主要な勘定残高としては、現金預け金が9,728百万円(同1,425百万円減少)となりました。

純資産は、利益の組み入れにより9,451百万円(同493百万円増加)となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは952百万円の支出(前中間期は576百万円の収入)、投資活動によるキャッシュ・フローは0百万円の支出(同11百万円の支出)、財務活動によるキャッシュ・フローは該当なし(同該当なし)となりました。この結果、当中間期の現金及び現金同等物の残高は、期首残高から952百万円減少し、9,728百万円となりました。

信託業務の状況

当中間期の信託財産残高は、前中間期と比べて6,148億円増加し、4兆906億円となりました。

信託業務別では、金銭信託以外の金銭の信託(特定金外信託)が2兆3,023億円(同4,617億円増加)、包括信託が6,948億円(同1,492億円増加)、金銭債権の信託が5,550億円(同143億円増加)、土地及びその定着物の信託(不動産信託)が3,757億円(同111億円増加)等となっております。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2021年 9月期	2022年 9月期	2023年 9月期	2022年 3月期	2023年 3月期
経常収益	811	813	1,031	1,664	1,749
経常利益	217	229	377	504	564
中間(当期)純利益	148	158	261	343	390
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数(千株)	100	100	100	100	100
純資産額	8,603	8,957	9,451	8,799	9,190
総資産額	11,611	11,508	10,121	10,953	11,060
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
単体自己資本比率(国内基準)	216.99%	240.21%	239.39%	220.11%	241.31%
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数(人)	64	61	70	61	66
信託報酬	778	723	885	1,601	1,616
信託勘定貸出金残高	441,024	394,285	403,688	416,992	404,502
信託勘定有価証券残高	1,034,322	1,215,086	1,409,023	1,077,386	1,250,118
信託財産額	3,280,002	3,475,808	4,090,639	3,245,777	3,766,373

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2022年 9月期	2023年 9月期	科目	2022年 9月期	2023年 9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	11,154	9,728	その他負債	2,493	602
預け金	11,154	9,728	未払法人税等	56	74
その他資産	284	308	未払金	5	44
前払費用	17	23	未払費用	26	24
未収収益	167	164	前受収益	26	74
未収入金	17	38	預り金	2,329	317
その他の資産	82	82	資産除去債務	37	38
有形固定資産	10	8	その他の負債	12	29
建物	7	6	賞与引当金	56	66
その他の有形固定資産	2	1			
無形固定資産	11	9	負債の部合計	2,550	669
ソフトウェア	11	9			
繰延税金資産	48	65	(純資産の部)		
			資本金	5,000	5,000
資産の部合計	11,508	10,121	利益剰余金	3,957	4,451
			利益準備金	1,630	1,630
			その他利益剰余金	2,327	2,821
			繰越利益剰余金	2,327	2,821
			株主資本合計	8,957	9,451
			純資産の部合計	8,957	9,451
			負債及び純資産の部合計	11,508	10,121

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	2022年9月期	2023年9月期
経常収入	813	1,031
信託運用収入	723	885
資金運用利息	3	3
預け金の受入	3	3
その他の引当	—	0
役務の取引等	86	143
その他の役務	86	143
その他の業務	0	0
外国為替	0	0
経常費用	584	653
資金調達費用	0	—
その他の支払利息	0	—
役務の取引等	45	67
支払為替手数料	0	0
その他の役務	44	66
営業経費	538	586
経常利益	229	377
特別損失	—	0
固定資産処分	—	0
税引前中間純利益	229	377
法人税、住民税及び事業税	41	90
法人税等調整額	28	26
法人税等合計	70	116
中間純利益	158	261

中間株主資本等変動計算書

2022年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	5,000	1,630	2,169	3,799	8,799	8,799
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益			158	158	158	158
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	158	158	158	158
当 中 間 期 末 残 高	5,000	1,630	2,327	3,957	8,957	8,957

2023年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	5,000	1,630	2,560	4,190	9,190	9,190
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益			261	261	261	261
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	261	261	261	261
当 中 間 期 末 残 高	5,000	1,630	2,821	4,451	9,451	9,451

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2022年9月期	2023年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	229	377
減価償却費	1	2
固定資産処分損	-	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 61	△ 58
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 10	-
資金運用収益	△ 3	△ 3
資金調達費用	0	-
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
預り金の純増減(△)	588	△ 1,098
資金運用による収入	3	3
資金調達による支出	△ 0	-
その他	△ 36	△ 60
小法人税等の支払額	710	△ 837
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 133	△ 115
投資活動によるキャッシュ・フロー	576	△ 952
有形固定資産の取得による支出	-	△ 0
無形固定資産の取得による支出	△ 11	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	565	△ 952
現金及び現金同等物の期首残高	10,589	10,680
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,154	9,728

(2023年9月期)

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	4年から20年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

2. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

- ステップ1:顧客との契約を識別する
- ステップ2:契約における履行義務を識別する
- ステップ3:取引価格を算定する
- ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、信託契約締結サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものとして収益を認識しております。また、信託契約締結後の期中管理サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、信託契約にて定める計算期間に応じて収益を認識しております。
なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものであります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- その他の資産には、保証金35百万円及び敷金47百万円が含まれております。また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35百万円を供託しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 58百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間 増加株式数	当中間会計 期間 減少株式数	当中間会計 期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間貸借対照表の現金預け金と同額であります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

現金預け金、その他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
前受収益	22	百万円
賞与引当金	20	
その他	36	
繰延税金資産小計	79	
評価性引当額	△13	
繰延税金資産合計	65	
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	
繰延税金資産の純額	65	百万円

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	94,518円79銭
1株当たりの中間純利益金額	2,618円65銭

財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての確認

私は、当社の2023年9月期(2023年4月1日～2023年9月30日)に係る財務諸表について、財務諸表がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。また、監査部の検証・報告を含め、財務諸表作成に係る内部統制が有効に機能していることを確認いたしました。

2024年1月4日

代表取締役社長 栗原美江

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

科目	2022年 9月期	2023年 9月期	科目	2022年 9月期	2023年 9月期
(資産)			(負債)		
貸出金	394,285	403,688	指定金銭信託	88,085	90,645
有価証券	1,215,086	1,409,023	特定金銭信託	15,739	14,724
金銭債権	1,127,996	1,292,007	金銭信託以外の金銭の信託	1,840,578	2,302,309
有形固定資産	362,332	376,242	有価証券の信託	68,000	44,814
無形固定資産	2,594	2,594	金銭債権の信託	540,723	555,057
その他の債権	12,178	10,357	動産の信託	12,462	12,477
現金預け	361,335	596,726	土地及びその定着物の信託	364,621	375,797
			包括信託	545,596	694,812
合計	3,475,808	4,090,639	合計	3,475,808	4,090,639

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については該当ありません。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
1年未満	9,666	3,777
1年以上2年未満	10,100	20,935
2年以上5年未満	14,942	13,797
5年以上	1	1
その他のもの	-	-
合計	34,709	38,511

- (注) 貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
国債	-	-
地方債	-	-
その他の証券	14,713	14,713
合計	14,713	14,713

- (注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る貸出金残高(科目別)

(単位:百万円、かつこ内は構成比)

	2022年9月期	2023年9月期
証書貸付	89,002 (100%)	74,051 (100%)
手形貸付	- (-%)	- (%)
割引手形	- (-%)	- (%)
合計	89,002 (100.0%)	74,051 (100.0%)

- (注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。
貸出金残高(科目別)以下、(契約期間別)、(担保種類別)、(業種別)、(使途別)、中小企業向け貸出の各表も同様です。

金銭信託等に係る貸出金残高(契約期間別)

(単位:百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
1年以下	15,912	6,923
1年超3年以下	10,358	22,965
3年超5年以下	8,413	8,621
5年超7年以下	-	-
7年以上	54,317	35,540
合計	89,002	74,051

金銭信託等に係る貸出金残高(担保種類別)

(単位:百万円)

				2022年9月期	2023年9月期
有価証券	債券			1,000	-
債権	商品			-	-
不動産	生産			-	-
その他	他			-	-
小計				1,000	-
信託	証券			-	-
信用	用			88,002	74,051
合計				89,002	74,051
(うち劣後特約貸出金)				(-)	(-)

金銭信託等に係る貸出金残高(業種別)

(単位:百万円,かつこ内は構成比)

			2022年9月期	2023年9月期
金融・保険業	金額	(構成比)	89,002 (100.0%)	74,051 (100.0%)
不動産業	金額	(構成比)	- (-%)	- (-%)
各種サービス業	金額	(構成比)	- (-%)	- (-%)
地方公共団体	金額	(構成比)	- (-%)	- (-%)
その他	金額	(構成比)	- (-%)	- (-%)
合計	金額	(構成比)	89,002 (100.0%)	74,051 (100.0%)

金銭信託等に係る貸出金残高(使途別)

(単位:百万円)

				2022年9月期	2023年9月期
設備	資	金		-	-
運	転	資		89,002	74,051
合計				89,002	74,051

金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位:百万円)

		2022年9月期	2023年9月期
総貸出金	(A)	89,002	74,051
中小企業等に対する貸出金残高	(B)	89,002	74,051
比率	(%) (B/A)	100.0%	100.0%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高

(単位:百万円)

			2022年9月期	2023年9月期
金銭信託	貸出金		89,002	74,051
	有価証券		14,713	14,713
	合計		103,716	88,765
貸出金	合計		89,002	74,051
有価証券	合計		14,713	14,713
貸出金及び有価証券	合計		103,716	88,765

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

営業の状況

業務粗利益及び業務純益

(単位:百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
資金運用収支	3	0	3	3	0	3
資金運用収益	3	0	3	3	0	3
資金調達費用	0	-	0	-	-	-
役員取引等収支	764	-	764	961	-	961
役員取引等収益	810	-	810	1,028	-	1,028
役員取引等費用	45	-	45	67	-	67
特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-
その他の業務収支	-	0	0	-	0	0
その他の業務収益	-	0	0	-	0	0
その他の業務費用	-	-	-	-	-	-
業務粗利益	767	0	767	964	0	964
業務粗利率			16.22%			17.18%
業務純益			229			377
実質業務純益			229			377
コア業務純益			229			377
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)			229			377

- (注) 1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。
 2. 役員取引等収益には信託報酬を含みます。
 3. 業務粗利率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数}}{\text{中間期中日数} \times \text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 業務純益は「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したのになります。
 5. 実質業務純益は「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」及び「信託勘定不良債権処理額」を加算したのになります。
 6. コア業務純益は「実質業務純益」から「国債等債権損益」を差し引いて算出したのになります。
 7. コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)は「コア業務純益」から「投資信託解約損益」を差し引いて算出したのになります。
 8. 2022年9月期及び2023年9月期において、「一般貸倒引当金繰入額」「信託勘定不良債権処理額」「国債等債権損益」「投資信託解約損益」の計上はなく、「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」の指標のいずれについても同値となっております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

	2022年9月期			2023年9月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務	資金運用勘定	9,430	3	0.06%	11,226	3	0.05%
	うち貸出証券	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	9,430	3	0.06%	11,226	3	0.05%
国際業務	資金運用勘定	10	0	0.00%	-	-	-
	資金運用収支・資金粗利		3	0.06%		3	0.05%
	資金運用勘定	1	0	0.00%	1	0	0.00%
	うち貸出証券	-	-	-	-	-	-
合計	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	9,432	3	0.06%	11,227	3	0.05%
	資金運用勘定	10	0	0.00%	-	-	-
	資金運用収支・資金粗利		3	0.06%		3	0.05%

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

				2022年9月期			2023年9月期		
				残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
国内 業務	受	取	利	0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0
	支	払	息	-	0	0	-	△ 0	△ 0
国際 業務	受	取	利	0	0	0	0	0	0
	支	払	息	-	-	-	-	-	-
合計	受	取	利	0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0
	支	払	息	-	0	0	-	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

利益率

	2022年9月期	2023年9月期
総資産経常利益率	4.06%	7.13%
自己資本経常利益率	5.14%	8.11%
総資産当期純利益率	2.82%	4.94%
自己資本当期純利益率	3.56%	5.61%

(注) $\frac{\text{経常利益 (または中間純利益)} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{総資産平均残高 (または自己資本勘定平均残高)}} \times 100$

※自己資本…純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分 (ただし、新株予約権および少数株主持分はありません。)

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目	2022年9月期	2023年9月期
給料・手当	249	269
賞与	56	66
退職金	34	36
福利厚生費	47	49
減価償却費	1	2
土地建物機械賃借料	21	22
消耗品費	7	6
水道光熱費	0	2
旅費	0	1
通費	0	1
諸会費・寄付金・交際費	1	1
租税	3	3
その他	23	29
合計	90	93
合計	538	586

自己資本の充実の状況（国内基準）

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、％）

項目	2022年9月期	2023年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,957	9,451
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,000	5,000
うち、利益剰余金の額	3,957	4,451
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	8,957	9,451
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	6
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	1
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8	8
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）（ハ）	8,949	9,443
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	737	768
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,988	3,176
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,725	3,944
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	240.21%	239.39%

- （注）
- 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき定められた算式に基づき算出しております。
 - 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。
 - オペレーショナル・リスクの計測手法について、2022年9月期は粗利益配分手法、2023年9月期は基礎的手法を採用しております。
 - マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年9月期		2023年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	737	30	768	31
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業向け	427	18	415	17
法人等向け	172	7	174	7
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
うち、出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	137	6	177	8
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	127	6	168	7
うち、上記以外のエクスポージャー	10	1	8	1
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク	2,988	120	3,176	128
合 計	3,725	150	3,944	158

- (注) 1. 個々の所要自己資本の額は切上表示をし、所要自己資本の額の合計は、各所要自己資本の額の合計に対し切上表示を行っております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
3. オペレーショナル・リスクについて、2022年9月期は粗利益配分手法、2023年9月期は基礎的手法を採用しております。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

			2022年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	内国	内	11,153	-	-	337	11,490
	外国	外	0	-	-	8	9
	合計	計	11,154	-	-	345	11,499
業種別	金融・保険業	業	11,154	-	-	75	11,229
	国・地方公共団体	体	-	-	-	35	35
	その他の	他	-	-	-	234	234
合計	計	11,154	-	-	345	11,499	
残存期間別	1年以下	下	-	-	-	200	200
	1年超3年以下	下	-	-	-	0	0
	3年超5年以下	下	-	-	-	-	-
	5年超7年以下	下	-	-	-	-	-
	7年超10年以下	下	-	-	-	-	-
	10年超	超	-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの	の	11,154	-	-	143	11,297
合計	計	11,154	-	-	345	11,499	

(単位:百万円)

			2023年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	内国	内	9,724	-	-	374	10,099
	外国	外	3	-	-	10	13
	合計	計	9,728	-	-	384	10,112
業種別	金融・保険業	業	9,728	-	-	98	9,826
	国・地方公共団体	体	-	-	-	35	35
	その他の	他	-	-	-	250	250
合計	計	9,728	-	-	384	10,112	
残存期間別	1年以下	下	-	-	-	223	223
	1年超3年以下	下	-	-	-	1	1
	3年超5年以下	下	-	-	-	-	-
	5年超7年以下	下	-	-	-	-	-
	7年超10年以下	下	-	-	-	-	-
	10年超	超	-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの	の	9,728	-	-	158	9,887
合計	計	9,728	-	-	384	10,112	

- (注) 1. 信託財産から収受する信託報酬に係る資産(未収収益、未収入金)は、業種別の「その他」に含めております。
2. 期間の判別のできないものは、「期間の定めのないもの」に含めております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高及び期中の増減額
貸倒引当金を計上しているエクスポージャーはありません。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	2022年9月期		2023年9月期	
		外部格付けを参照するもの		外部格付けを参照するもの
0%	9,129	-	7,782	-
10%	-	-	-	-
20%	2,135	2,135	2,079	2,079
35%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
100%	182	-	183	-
150%	-	-	-	-
250%	50	-	67	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	11,499	2,135	10,112	2,079

- (注) 1. 中央政府および中央銀行等の公共部門、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーについては、所在する国の格付けのリスク・ウェイトにより区分しております。
2. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付けによらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については、「外部格付けを参照するもの」の区分に含めておりません。

3. 金利リスクに関する事項

IRRBB1: 金利リスク

(単位:百万円)

		△EVE		△NII	
		2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
1	上方平行シフト	-	-	-	-
2	下方平行シフト	-	-	-	-
3	スティープ化	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	-	-	-	-
8	自己資本の額	2022年9月期		2023年9月期	
		8,949		9,443	

- (注) 金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額を生じる資産・負債・オフバランス取引はありません。

索引（法定開示項目一覧）

I 業務および財産の状況に関する事項（銀行法施行規則第19条の2）

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
イ 経営の組織	-	(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		(4) 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	該当なし
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	表紙裏	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
（2）各株主の持株数	表紙裏	(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏	(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	-	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
ニ 会計参与の氏名又は名称	-	有価証券に関する指標	
ホ 会計監査人の氏名又は名称	-	(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ヘ 営業所の名称及び所在地	-	(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	該当なし
ト 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する事項	-	(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	-	(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	該当なし
2. 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）	-	信託業務に関する指標	
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		(1) 信託財産残高表（注記事項を含む。）	8
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3-4	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	8
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(3) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	該当なし
（1）経常収益	4	(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	8
（2）経常利益又は経常損失	4	(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	9
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	4	(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	8
（4）資本金及び発行済株式の総数	4	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	8
（5）純資産額	4	(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	9
（6）総資産額	4	(9) 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	9
（7）預金残高	該当なし	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
（8）貸出金残高	該当なし	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
（9）有価証券残高	該当なし	(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	8
（10）単体自己資本比率	4	(13) 電子決済手段の種類別の残高	該当なし
（11）配当性向	-	(14) 暗号資産の種類別の残高	該当なし
（12）従業員数	4	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
（13）信託報酬	4	イ リスク管理の体制	-
（14）信託勘定貸出金残高	4	ロ 法令遵守の体制	-
（15）信託勘定有価証券残高	4	ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
（16）信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	該当なし	ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
（17）信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	該当なし	(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	-
（18）信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	該当なし		
（19）信託財産額	4		
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標			
主要な業務の状況を示す指標			
（1）業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	10		
（2）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	10		
（3）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	10		
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	11		
（5）総資産経常利益率及び資本経常利益率	11		
（6）総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	11		
預金に関する指標			
（1）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし		
（2）固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし		
貸出金等に関する指標			
（1）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし		

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし	へ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		(1) 有価証券	該当なし
イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	5-6	(2) 金銭の信託	該当なし
ロ 銀行法、金融再生法に基づく開示債権のうち、次に掲げるものの額及び(1)～(4)の合計額		(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	該当なし
(1) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	該当なし	(4) 電子決済手段	該当なし
(2) 危険債権	該当なし	(5) 暗号資産	該当なし
(3) 3カ月以上延滞債権	該当なし	ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権	該当なし	チ 貸出金償却の額	該当なし
(5) 正常債権	該当なし	リ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る債権のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし	ヌ 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	12-15	ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	海外営業拠点をもちたないため掲載なし	6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
		7. 中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし

II 自己資本の充実の状況(平成26年金融庁告示第7号)

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 自己資本の構成に関する開示事項	12	3. 定量的な開示事項	
2. 定性的な開示事項		(1) 自己資本の充実度に関する事項	13
(1) 自己資本調達手段の概要	-	(2) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	14-15
(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	(3) 信用リスク削減手法に関する事項	該当なし
(3) 信用リスクに関する事項	-	(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(6) マーケット・リスクに関する事項	該当なし
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	-	(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
(7) マーケット・リスクに関する事項	-	(8) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	-	(9) 金利リスクに関する事項	15
(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-		
(10) 金利リスクに関する事項	-		

III 資産の査定に関する事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)

項目	掲載ページ
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	該当なし
2. 危険債権	該当なし
3. 要管理債権	該当なし
4. 正常債権	該当なし

新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

<https://www.shinseitrust.com>